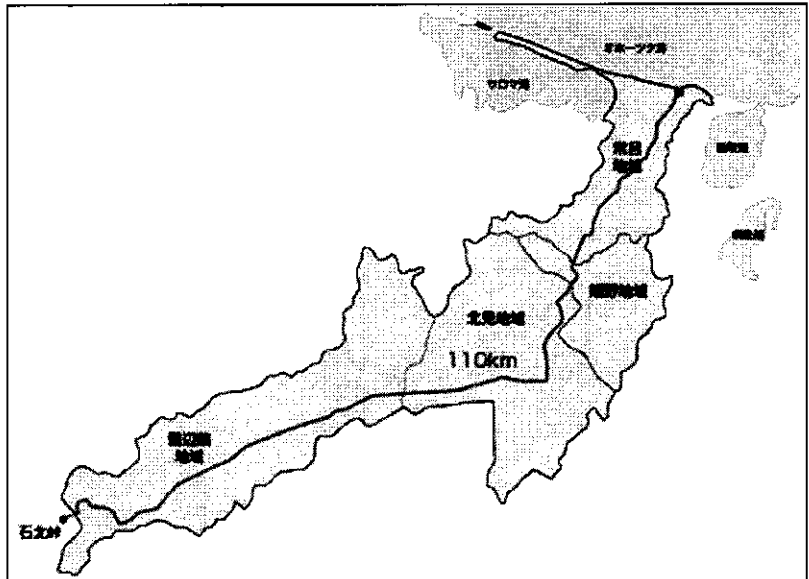


改新クラブ会派視察報告書		実施年月日	H29.7.5
		報告者	中鉢 和二郎
テーマ	(1) 「ふるさとテレワーク推進事業」について		
視察先	北海道北見市	対応者	北見市商工観光部工業振興課工業係 松本武主任

1. 北見市の概要

平成 18 年 3 月 5 日、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町の 1 市 3 町が合併し、新「北見市」が誕生した。北海道の東部に位置しており、総人口 119,182 人（住民基本台帳人口、2017 年 3 月 31 日）でオホーツク圏最大の都市。（人口密度 83.5 人/k²）

面積は 1,427.41k m²で、北海道では第 1 位、全国で第 4 位。東西に延びる道路の距離が、東京駅から箱根までの距離に相当する約 110km にも及ぶ。



四季折々の鮮やかな自然とゆとりある都市空間を有する「北見」、美しく広大な田園が広がる「端野」、日本有数のホタテの産地として知られる「常呂」、北海道屈指の温泉郷・おんねゆ温泉がある「留辺蘂」と、それぞれ魅力にあふれた 4 つの地域が一つになったまち。

■北見自治区（オホーツクエリアの商業の中心）

戦前に世界の 7 割を生産したというハッカで栄えたまち。今もオホーツク地域の商業の中心都市となっている。オホーツク中の物資がこのまちに集まるため、グルメのまちとしても知られている。

■端野自治区（太陽いっぱい田園のまち）

都市近郊型農業が行われている田園都市。

町の中心にスキーリゾートがあることで知られている。

日本有数の日照率から太陽をシンボルとし、太陽まつりなど太陽にちなんだ催しが盛ん。

■常呂自治区（ホタテと遺跡とカーリングのまち）

北海道最大の湖サロマ湖と、オホーツク海に面しており、ホタテ増養殖の発祥地として知られる。現在も国内有数のホタテの産地。

また、日本初の屋内専用カーリングホールが建てられたまちで、多くのオリンピック選手を産み、映画「シムソンズ」の舞台にもなった。

■留辺蘂自治区（世界最大級のからくりハト時計塔が迎える）

石北峠から国道 39 号線に沿って続くエリア。

林業・林産業を中心として発展したまち。

峠を下りて出迎えてくれるのは、世界最大級のからくり時計果夢林。この裏手には、網走管内最大級の温泉郷おんねゆ温泉が広がる。

2. 「ふるさとテレワーク推進事業」について

2-1. 同事業に取り組むきっかけ

どこの地方においても共通する問題として若者の流出問題があり、若者を呼び寄せ定住をしてもらう為の取組が求められていた。

また、市内には国立の北見工業大学があり、全国各地より若者があつまるが、卒業と同時にそれぞれの進路に向け都市部へ流出してしまう傾向にある。

従って、地元出身及び全国から北見工大に集まる若者を如何に地元に戻させるかを考えたところで行き着いた事業がこの事業である。

2-2. 同事業の内容

「ふるさとテレワーク」とは、地方で暮らしながら、ICTを活用して、都市部の仕事をする、テレワークの総称。地方の仕事をするのではなく、都市部にいるときと同じ「いつもの仕事」を実施するもの。「週1、2日、限られた人が限られた期間のみ行う」という従来のテレワークの限定的な利用から、いつもの仕事が地方でもでき、都市部の仕事をそのまま地方で続けられるという、テレワーク本来の特性を最大限引き出すことを目指すもの。

※テレワーク：ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

本事業では、北見市（地方都市）と知床世界自然遺産の斜里町（過疎地域）が連携し、国立大学法人北見工業大学並びに、大自然の魅力を活かしたオフィス4拠点に、都市企業9社が「人材確保」を目的に社員を派遣するもの。

地元住民・企業・大学・行政が一体となり、派遣社員を受け入れることで、派遣とUターンを促進し、いつもの仕事ができるICT環境と遠隔雇用ノウハウを活用し「ふるさとテレワーク」の広域・持続・発展モデルを実証するもの。

・代表団体

北見市（市長：櫻田真人）

・共同提案団体

斜里町、国立大学法人北見工業大学、(株)ワイズスタッフ、(株)グーグル、(株)ミサワホーム総合研究所、(株)イグアス、(株)Waris、(株)アイエンター、(株)アンブルーム、(株)ウィルリンクシステム、(株)エグゼクション、(株)要

・実証内容

- (1) 地方大学の学生採用を目的としたサテライト・オフィスの効果実証
- (2) サテライト・オフィスのタイプ別の有用性実証
- (3) 「ふるさとテレワーク」による多様な働き方の効果実証
- (4) サテライト・オフィス用テレワーク共通システムの実証
- (5) 過疎地における遠隔教育（テレエデュケーション）の効果実証

・サテライト・オフィスのタイプ

- (1) 大学隣接型サテライトオフィスで業務。（学生インターンを受入）
- (2) 自然隣接型テレワークセンターで業務。（地元住民と交流・家族と長期滞在）
- (3) 商店街利用型テレワークセンターで業務。（地元テレワーカーと交流）
- (4) 職住一体型サテライトオフィスで業務。（合宿形式の業務で生産性向上）

2-3. 同事業の進捗状況と今後の展開

北見市は、ネット環境を整えた3カ所のサテライトオフィスを用意し、H28年度は21社・約100人がテレワーク体験や視察などで北見市を訪れた。

この内、都内に本社を構える3社が市内に自前のサテライトオフィスを開設し、取り組みが成果として表れ始めている。また、参加企業が北見工大の卒業生を採用したケースもあり、東京の企業に籍を置きながら地元北見で働く新たな形のUターン勤務の可能性も見えてきたとのこと。

H29年度は、中心商店街に新設した「サテライトオフィス北見」の1カ所に集約した。それは、「利便性の高い場所を選定し、テレワーカーの要望を踏まえて機能を充実させるため」としている。

北見市は、テレワーカーの他、市内大学生の利用も見込んでおり、両者の交流の場やイベント会場としても活用したい考え。

[サテライトオフィス北見概要]

名称	サテライトオフィス北見
所在地	〒090-0042 北海道北見市北2条西2丁目8番地
用途	企業や個人のテレワーカーのワーキングスペース、地元大学生と企業との交流拠点、起業家や地元テレワーカーなどの人材育成拠点、市が実施するテレワーク等に関する事業及び市が認める事業等を行う場所として使用する。
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース 24席 ・テレビ会議室(防音対策済)2室 各4席 ・Wi-Fi環境完備 ・ロッカー(ダイヤル式) ・テレビ会議システム(3室分) ・ホワイトボード(2台) ・セミナールーム 20席 ・占有スペース 6席 ・プロジェクター(2台) ・プリンター(複合機) ・給湯室 ・書籍 等
利用時間	午前10時から午後6時まで
休館日	(1) 土曜・日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 12月31日から翌年の1月5日までの日(前号に掲げる日を除く)

※設備的には、大崎市のコワーキングスペース”alata”と類似の施設と考えられる。

2-4. 同事業の成果

6月に新設した「サテライトオフィス北見」は、12月でオープンから約7ヶ月が経ち、延べ1,200人以上が、テレワークオフィスとして利用した。

また、北見工大との共同研究、アプリ開発ハッカソン、プログラミング教室、デザインやセキュリティをテーマとしたセミナー等、各種イベントの会場としても活用されている。

更に、人材育成事業の一環として11月27日には同オフィスで、小学生向けプログラミング教室「プログラミング de 光づくり」を開催した。首都圏のIT企業と、IT技術を活用し地域活性化に取り組んでいる地元企業の協力により、北見市内の小学4・5年生約30人を対象として、LEDライトやセンサーを使ったプログラミング教室を開催した。当日は、北見市と斜里町を中継で繋ぎ、離れた会場にいる子どもたちがワークショップを通して交流し、一緒にプログラミング教室を楽しんだ。また、テレワークの第一人者である株式会社ワイズスタッフ田澤由利氏とも中継を繋ぎ、子どもたちにテレワークを知ってもらったとのこと。参加した子どもたちからは「光の色を考えるのが楽しかった」「野菜から音が出るのが不思議だった」などの声が聞かれ、今回の教室に参加したことで、プログラミングやテレワークという働き方に興味をもち、将来の選択肢の一つに加えるきっかけになったことが大きな成果として挙げられる。

3. 考察及び所感

今回、人口規模が類似し、面積が大崎市を上回り、東西に100kmを超える市域を持つ北見市において、「ふるさとテレワーク推進事業」という若者の地元回帰に関する事業を視察

研修できた事は、現在の当市の置かれた立場を考える上で貴重な示唆を得ることができた。

北見市が進める人材回帰戦略は、オホーツク海の「サケモデル」と呼ばれており、正に地元の川で生まれて育った「鮭」が、川を下り海に入り大海原で大きく育ち、自分の生まれた川のおいを探りながら、自分の生まれた川に戻り川を上ってくる様に良く似ており興味深い取組と感じた。

地方から若者が都市部へ流出することは、進学・就職という理由によることが多く防ぎようのないことであり、むしろ個々の成長や夢実現の為には大いに結構な事である。従って、自治体としても支援すべきことと考える。

しかし、一旦流出したものが再び回帰することは稀であり、そのことが地方の過疎、地方経済の疲弊/停滞につながっているものと考えられる。

一方、都市部においては、昨今の人手・人材不足、生活環境の悪化、子どもを産めない・子育てできない環境となっていることから、現在のままで夫々の企業の事業の継続・拡大が難しくなってきた。

その一つの解決策として、地方で暮らしながら、ICT を活用して、都市部の仕事をするテレワークの有効性が注目を集めている。ここ 10 数年のコンピューターと通信技術の発達により、ICT 業界では、時と場所を選ばない仕事の仕方が普及している。その一例が、国際的な協働として注目されてきたが、国内においても同様に場所を選ばない働き方がテレワークとして注目が高まっているものである。

それとは別に、北見市特有の事情は、国立の北見工大に集まる若者の卒業を機とした流出を如何に食い止めるかということだ。

今回の「ふるさとテレワーク」事業は、北見工大生を事業参加企業のインターンシップに優先的に参加を呼びかけ、大学生と参加企業双方の理解を深め卒業後の進路として参加企業を選択し易くし、都市部での一定期間の就労で基礎的な能力を高め、北見に回帰しテレワークで働くモデルを作ることを狙いとしている。

既に成果が現れ、毎年数名ずつ北見工大から新卒を採用する企業が現れており、将来的に社内で教育された技術者が北見に回帰してくることが待たれている。

以上の様な取組は、本市においても真似ることのできる部分が多い。

つまり、本市在住で仙台等の大学に通う若者が一定数いるものと推定されるし、勿論、市内高校を卒業し IT 企業への就職を目指す若者に対し、それらの若者をこの「サケモデル」に取り込み地元回帰を促すということである。

更に、小中高生への IT 教育による IT リテラシーを高める事により、その流れを加速する事ができる。

今後、産業振興施策の一環として、本市においても「サケモデル」の構築を目指すべきと考える。それと併行して、北見市の「ふるさとテレワーク」事業を参考にテレワークの基盤整備を進め、本市の持つ特色を取り入れた独自のテレワーク事業（例えば、鳴子温泉地域での温泉を活用した温泉テレワーク）を展開し、本市にテレワークの交流拠点を創ることを提案したい。この交流拠点に外からの様々な情報や知が流入し交換され新たなビジネス創出の基点となることも期待できると共に、地元の若者の関心を高める作用も期待できる。その高まりが「サケモデル」のモチベーションにもなるものと考ええる。

いずれにしても北見市の例は発展途上であり、今後もその動向を注視したい。

北見市の「ふるさとテレワーク」事業に参加している(株)ウィルリンクシステムの代表取締役が、大崎市出身であることも偶然の出会いであり、その出会いを大事にしながら交流を深め、事業の具現化を執行部と共に推進して行きたいと考える。

以上、事務局及び関係者のご協力に感謝し報告とする。

改新クラブ視察研修報告書

調査・目的	農業生産品の付加価値向上策としての、一次産品・加工開発製造・流通・マーケティング及び販売促進の取り組みについて
調査・視察地	北海道清里町
調査・期日	平成29年7月6日
調査・出席者	佐藤清隆・大山 廉・門間 忠・中鉢和三郎・氷室勝好・八木吉夫

清里町の概要

昭和30年8月に町政施行により上斜里村から清里町に制定された。人口 4,180 人・世帯数 1,782 世帯・面積 402.76 ㎩ (H2017. 3. 31 現在)

北海道の東部知床半島のつけ根に位置し、知床国立公園・網走国立公園・斜里岳道立自然公園に囲まれ自然豊かなまちである。

農業が盛んであり、小麦・てん菜・馬鈴薯・玉ねぎ・ソバなどを生産、平成4年度全国農村景観コンクール100選(特選20選)に選定されている。

畑作が主体で経営面積が EU 諸国の平均面積を超える大型農業であり、酪農家数は少であるが、一戸当たり 100 頭を超える大規模経営が見れた。

一方、生産・加工・流通・販売の総合経営である6次産業に取り組んでいる。「じゃがいも」を原料とした焼酎[きよさと]は日本初の「じゃがいも焼酎」を特産品として生産工場が観光スポットにも注目されている。

出身の有名人として、岡崎朋美 スピードスケート選手(富士急行)が輩出されている。

調査・内容 ジャがいも焼酎の製造及び販売と事業成果について

1) 取り組みに至る背景・経緯について

清里町産の原料を使用した特産加工品の案として、町の主要作物である「じゃがいも」を用いた“焼酎”が提案され1974年に事業が立ち上げられた。翌年には町職員を東京の醸造試験所へ派遣し、1年間の研修を経て製造がスタートした。

じゃがいもによる焼酎製造は当時国内では前例がなく、試行錯誤を繰り返し1979年には日本初の「じゃがいも焼酎」が発売され、1985年に製造施設が建てられ、アルコール25%換算で167㎩が製造された。

2) 具体的な事業内容について

地元農家との契約栽培で、清里産のみじゃがいもで、麹には道産の大麦から造

られる麦麹を使用されている。一回の仕込みで約 1,200kg のじゃがいもを用い仕上がり焼酎数量は 25% のアルコール換算で 1,800ℓ が製造されている。

製造期間中に十数回繰り返され、平成 28 年には約 25t のじゃがいもを原料として使用されている。熟成期間は最短で 1 年、長いものでは、5 年以上経過したものが、瓶詰めされ製品として販売されている。

3) 販売について

販売初期(1979 年)には製造数量が少量だったこともあり、町内酒販売店限定であった。現在は、販路の拡大に伴い、卸業者を通じてのオープン流通で販売しており、北海道オホーツク圏を中心として、道内全域、道外一部地域に販売を行っている。

4) 製造免許について

酒類製造は免許制のことから、申請後の試験期間を経て正式な製造免許となる。清里町の製造免許については、自治体での振興が前提とされており、使用原料の限定や、製造数量の条件付きになっている。

現在は、酒類業界全体の低迷もあり、民間酒造業への影響も考慮して自治体での取得は困難とされている。

5) 事業の効果について

製造開始の初期は、国内でも稀有な自治体の製造場として、日本初の「じゃがいも焼酎」として清里町の PR と消費者の訪町誘致に効果をもたらし、平成 28 年度では年間 1 億円以上の売り上げを得ている。

6) 今後の展開と課題について

北海道内への商品の浸透とともに、全国への認知度 UP を目指し、積極的な PR に取り組みながら、販売エリアの拡大を図るとのことである。

現在一般会計より 2,000 万円を拠出しているが、早期に解消をしたいとのことである。

所見

焼酎の製造への取り組みとして、昭和 50 年・昭和 55 年それぞれ 1 年間 国税庁醸造試験所に町職員を派遣し、醸造・免許取得等の研修を経て、商品開発・販売等に取り組んでいる。

昭和 61 年に新製造場の完成、その後倉庫 2 棟の増築等、行政主導で取り組むことにより、商品のグレードアップが図られたことを思うに、6 次産業等の振興には担当部

署の新しい魅力ある情報徒と共に、積極的な主導と財政支援が極めて重要と認識した有意義な研修であった。

2017年7月7日

改新クラブ視察研修

阿寒湖温泉の振興について

住民主体の観光まちづくり計画について

釧路市は、人口173,305人で、道内では4番目に多く、面積は約1,363km²で3番目に広く、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の二つの国立公園を擁する自然豊かな地域である。

気候は、沿岸部では一年を通して冷涼で、7月から9月の最高気温の平均が21度台であることから、夏には長期滞在地として選ばれている。

二つの特別天然記念物「タンチョウ」「阿寒湖のマリモ」がある

阿寒湖温泉の現状（観光まちづくりのきっかけ）—観光地として

- ・道東エリアの宿泊拠点（収容力1,200室）
 - 大規模旅館（7軒）が大半を占める08年、10年に大手2軒が閉鎖
- ・宿泊客（延数）：98年度が102万人⇒2012年度56.3万人
- ・1泊が9割：2/3が4時以降に到着し、翌朝9時までに出発
- ・土産店中心の商店街が3カ所
- ・新しい時代・旅行動向への対応の遅れ
 - 団体客の減少・消費額の伸び悩み・滞在メニュー情報の不足

阿寒湖温泉の現状（観光まちづくりのきっかけ）—居住地として

- ・住民1,800人の定住希望は1/4
- ・医療施設、文化施設の不備、買い物に不便
- ・特殊な土地条件（国立公園）
 - 持ち家、駐車場スペース等の制約
 - 土地利用、交通、景観の乱れ

観光まちづくりのきっかけ

目標設定⇒課題解決⇒目標達成

- ・観光地として 新しい時代・旅行動向への対応の遅れ
 - 団体客の減少・消費額の伸び悩み・滞在メニュー情報の不足
- ・生活の場として 住みづらい街
 - 観光関係者&男性が街を仕切る（生活者の視点の欠如）
 - 土地利用、交通、景観の乱れ
 - 医療福祉の遅れ

↓

「観光構造の変革」と「住民の意識改革」の必要性

↓

魅力的な観光地・安心して暮らせる街へ

魅力ある阿寒湖温泉に向けたステップ

まちづくりへの住民参加 危機感を持つ

肩書きをはずした議論の場の設定（特に女性参加型の促進）

議論経過・結果の情報公開（ニュースレター、インターネット等）



町全体、温泉街全体の合意形成⇒阿寒湖温泉活性化戦略会議（2000年）



阿寒湖温泉活性化

観光を阿寒町（現釧路市）の核となる産業と位置づけ、行政・民間の協力のもと、活性化について議論し、事業を進める。

観光を、市街地整備や就業問題とも連携して考え、観光客だけでなく住民にとっても住みやすい町を目指す

事業実施時期を短・中・長期に区分し、出来ることから着手する



ビジョンづくり（2000～2001年度）

2000年度の活動

- ・観光関連施設や組織の実態把握—アンケート及びヒアリング調査を実施
- ・資源の棚卸し（住民の意識改革）—2回のワークショップを開催（外の目評価）
- ・ニュースレターの発行—きめ細かく情報発信し、住民の積極的な参加を促す
 - 戦略会議での議論や各種活動について随時情報を公開
 - 町広報誌と一緒に阿寒湖温泉の全戸に配布

2001年度の活動

- ・先進地視察—カナダのバンフ、ジャスパー国立公園内観光地のあり方を学ぶ（13名参加）
 - 視察参加者が後にまちづくりのキーパーソンに
- ・宿泊客の実態把握—アンケート調査及び住民意識調査を実施
- ・「まちづくり協議会」の設立—阿寒観光協会と並行して
- ・「まりも倶楽部」設立—阿寒町の女性による自主的なまちづくり活動
- ・花いっぱいプロジェクト—住民の主体的なまちづくり活動としてのシンボルプロジェクト

「阿寒湖温泉再生プラン2010」の概要

基本コンセプト

観光地落としての阿寒湖温泉

現状—道東を代表する観光地 課題—新しい時代・旅行動向への対応の遅れ

展開方向—団体客から個人客へ—モノ消費から時間消費へ—「泊まるだけ」から「滞在」へ

生活の場としての阿寒湖畔

現状—恵まれた自然環境と医療体制・居住環境の立ち遅れ

課題—誰もが住みやすい街への改革

展開方向—阿寒湖畔及び周辺の魅力再発見—湖畔、商店街、居住地域の景観整備—住民全体でのま
ちづくりへの取り組み

2010年へ向けた「構造改革」



2010年 こちよい湖畔、のんびり温泉 阿寒湖—「2泊3日できるレイクサイドリゾート」

2010年の目標数値

「宿泊客」 人泊ベースで、概ね年間96万人泊（人員数では80万人程度）

「日帰り客」 年間60万人程度とし、滞在時間を延ばします。

「消費単価」 宿泊客、日帰り客ともに平均消費単価を10%高める工夫をします。

阿寒湖温泉再生に向けた基本方針と基本戦略

3つの基本方針

1、お客様優先主義 2、快適性追求主義 3、自然尊重主義

目標とすべき地域イメージ

こちよい湖畔、のんびり温泉 阿寒湖—「2泊3日できるレイクサイドリゾート」

基本戦略

- 1、滞在すると「楽しい！温泉地にしよう
- 2、歩いて楽しい、美しい街にしよう
- 3、恵まれた自然を皆で大切にしよう
- 4、自ら阿寒湖温泉の未来を考え、行動しよう
- 5、歩くことを優先した交通システムにしよう
- 6、楽しく、おいしく、便利な商店街にしよう
- 7、皆でお客様をおもてなししよう
- 8、阿寒湖温泉の情報を共有し、発信しよう

9つの最重点プロジェクト

- 1、阿寒湖岸の公園化
- 2、足湯・外湯の整備
- 3、温泉街の景観づくり
- 4、キャンプ場の整備
- 5、観光・タウン情報センター（仮）の整備
- 6、温泉街の交通システムの改善
- 7、のんびり阿寒キャンペーン
- 8、阿寒湖温泉 IT（情報技術）推進計画
- 9、地域通貨と財源確保の仕組みづくり

基本戦略1 美しい景観・優れた自然環境を楽しめる街にしよう

- ・国立公園内観光地に相応しく、世界に通用する景観形成
- ・温泉街を実感できる環境づくり

- ・住民、観光客にできる自然環境保全運動
- ・「阿寒湖岸の公園化」と「温泉街の景観づくり」の実現に向けて
- ・花いっぱいプロジェクト（2002年度～）
- ・足湯3カ所、手湯4カ所整備（2002年度～現在）
- ・まりむポケット灰皿・エコバックの制作（2003年度・まりも倶楽部）
- ・キングオブクリーンウォークの開催 / 湖畔清掃活動（共に2004年度～）
- ・緑化基金の創設（2005年度）
- ・「土地有効活用ビジョン」（2006年度）
- ・マリモ保護作業 / マリモ再生事業（2007年度～）
- ・「一步園の森・ふれあい活動」（2009年度～）
- ・「阿寒湖温泉らしい景観形成のためのガイドラインづくり」（2008～10年度）
- ・「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」策定（2010年度）

「阿寒湖温泉・創世計画（ビジョン）2020」の策定（2011年）

2011年から5年が経過—念願だった入湯税を活用した観光まちづくりの独自財源を確保



2015年、この安定的な財源を活用する新しいステージに向けて見直し



「ビジョン2020<後期計画>」

「阿寒湖温泉・創世計画（ビジョン）2020<後期計画>」の概要

基本理念（コンセプト）

- 1 国際的にも通用する「質（水準）」を高めること=国際化
- 2 他の温泉地にはない「個性」を明確にし、付加価値を高めること=個性化
- 3 阿寒湖温泉全体として「環境」への配慮を進めること=環境志向

安定的な観光まちづくり財源の確保

入湯税の超過課税とまちづくり

阿寒湖温泉地区では、「阿寒湖再生2010プラン」を地域の総意で作成し、その中で「地域通貨と財源確保の仕組みづくり」がプロジェクトと位置付けられる。

スタートは旧阿寒町時代「新しい地方税のあり方研究会」による新税の検討（平成14年5月～11月）

町において入湯税の嵩上げを目指すも、地元全体の合意が得られず実現できなかった。

入湯税の嵩上げ議論の再論（平成25年～平成26年）

平成25年9月 第2回 独自財源研究会 阿寒湖温泉地区の宿泊者へのアンケートの中間報告

結果は、約7割の方が協力したいという結果、追加金額は151円～200円が38.5%で最多

平成25年11月 第3回 独自財源研究会 入湯税の嵩上げ要望書案の決定

宿泊料金の区分により、50円、100円、150円の3段階課税

使徒の明確化、概算事業費の明記

市へ要望書の提出（平成 25 年 11 月 26 日）

行政における入湯税の検討（平成 25 年 12 月～平成 26 年 9 月）

釧路市税条例の改正案提案（平成 26 年 12 月）

入湯税引き上げ分の運用方法について

入湯税引き上げ分を基金に積み立て

入湯税の引き上げ部分のみを観光振興の事業に充てるための基金条例を制定

基金化することで、実際に何にどのくらい使ったのかを明確化

地元の事業に対して、市から補助金という形で支出（地元と事業を調整し決定）

新財源：観光振興臨時基金を活用した観光振興事業概要

10 年間の引上げ分の使徒

引上げ分の税収の見込み

税率引上げ分の税収見込みは、48,000 千円/年額

1 国際観光地環境整備事業

フォレスト・ガーデン（FG）整備事業

—阿寒湖温泉玄関口の観光動線の変革・整備

—国際観光地にふさわしい表玄関の整備

まちなか活性化事業

—外客対応「案内板」整備事業、「通信環境」整備事業（Wi-Fi）「散策路」整備事業（遊歩道・登山道）

—まちなかアート導入事業（アイヌアートの活用）

—景観改善支援事業（空き店舗対策・店舗改装資金支援枠組みづくり等）

—花いっぱい運動推進事業

2 おもてなし事業

「まりも家族コイン」推進事業

阿寒湖温泉・まりも家族バス「まりむ号」運行事業

「おもてなしトイレ」整備事業

考察

阿寒湖温泉の振興については、長い歴史の上に成立っている。温泉街の整備計画においては、財源の確保が最重要と認識した。当市においても東の横綱 鳴子温泉の誘客の確保を図るためにも、官民一体となった再生プランの構築が必要と認識する。

改新クラブ会派視察報告書		実施年月日	H30. 1. 15
		報告者	氷室 勝好
テーマ	市町村議会議員特別セミナー受講 「人工知能A Iの現状とこれから」		
視察先	市町村アカデミー	講師	国立情報学研究所、(一社)人工知能学会会長 山田 誠二 氏

講演内容

人工知能A Iの定義 知能を持った機械（コンピューター、システム、ロボットなど）を我々人間の手で作りあげることであり、人間並みの知的な処理をコンピュータ上に実現に向け、1956年米国のダートマス大学において10人の科学者によって、A I研究の先導的役割を果たした。

1] A Iの簡単な歴史

第1次A Iブーム

A I研究の初期の1970年頃までの主要テーマをまとめると、ゲーム。パズルのプログラミング・プランニング等の定理説明などが挙げられる。

人間は、ある一般的な能力を持っており、これにより人間の知的な行動を起こさせるなどコンピュータを知的にするには、状況に応じて動作する判断能力を与える必要があるなど、「知能の時代」と称した理由にげある。

第2次A Iブーム

知識工学なる新しい研究分野を生み出すと共に、「知識は力なり」を満天下に主張した。これによりA Iは記号処理・論理・エキスパートシステムなどにより「知識の時代」という新しい時代を迎えた。

第3次A Iブーム

1990年代には、全世界的にA I研究が活発化した、この傾向は大学などの研究機関のみならず産業界にも波及し、社会をも巻き込むA Iブームなり、エキスパートシステムの研究開発など全盛期を迎え「ビッグデータ・計算機パワー」などA Iブームの到来である。

2] A Iで変わる社会 社会的今後有望なA Iの応用分野として

- 1 医療分野 CT画像、X線画像の分類、健康相談
- 2 ロジスティクス 荷物の分類 視覚 マルチモーダル
- 3 会計関連 仕分け(分類) インタラクティブ確定申告 様々な申告書作成
- 4 ネット利用の様々なサービスのA I化 オンラインショッピングの商品推薦
ネットベースの意思決定支援(企業の経営戦略、投資、購買、秘書エージェント)

3】 AIが人間の労働を再定義

AIがビジネスへの浸透により、人間とAIの労働において、役割分担が進み労働の境界の明確化がより進展する。

人間の仕事を代替え出来るかについては、本人が意識していない体の移動、動き、表現表出、常識判断等の人間が無意識に簡単に行っている作業ほどAIには難しい。

例として コンビニエンスストア店員の各種の労働を丸ごとAIで代替えさせることは不可能である。

4】 人間の未来の働き方への提言

AIと協働する未来社会に向けて、人間とAIが得意分野を補い合い協調し、問題の解決に向け合うことが重要である。

例として、人とロボットが飛行機を操縦する・人がロボットに仕事を教えるなど、AIが仕事を部分的に代替えし、AIの得意・不得意を確実に把握し、人間とAIと一緒に働く社会の構築を目指すべきである。以上が講演の主なものである。

5】 所見

AIは、情報工学・コンピュータ科学の一分野であったが、その波及効果は、制御・機械・土木・建築など工学の世界のみならず、化学・物理・医学・法学・経済学・教育学・心理学などの分野にも渡っている。

更に、販売戦略・在庫管理・生産・製造管理加えて、企業戦略などに高度な情報化が進展している。

これを思うに、今後の行政運営上、昨今の行政情報等を的確に把握し、庁内で各種の行政情報を共有し、AIの優位性を機能的に活用し、行政運営に取組まれるよう期待し報告と致します。

改新クラブ政務調査報告		報告者	大山 巖
視察地	千葉県美浜区浜田1丁目。市町村アカデミー	期 日	H30.1.16
調査目的	講演会。テーマ【地方自治の本旨と地方議会制度の在り方】。		
講師	首都大学東京大学院社会科学部研究科法学政治学専攻教授。 木村草太		
受講者	改新クラブメンバー（門間 忠、氷室勝好、中鉢和三郎、八木吉夫、佐藤清隆、大山 巖、		

平成 29 年度第 2 回市町村議会議員特別セミナー

演題 【地方自治の本旨と地方議会制度の在り方】

I。地方自治とは何か

1 国家主権の原理との緊張関係

正統化された実行使の広汎な領域を締め出す、近年にいたるまでの百年がかりのプロセスである。

2 国家法人内部の権力分立

「国家法人説」の登場が、国家「権力の単一不可分性という想定を放棄することなく、自らの内側に最大限度の多元性を抱え込む」ことを可能にした。

3 連邦制の原理との比較

単一国家：国民主権原理、 連邦国家：2つの戦略によって民主的正統性

→民主的正統性を備えた邦の連携＋国民主権原理

4 単一国家における地方政府の民主的正統性

II 日本国憲法の地方自治

1 地方自治の本旨

①地方公共団体の組織・運営に関する事項の法律事項化

②団体自治と住民自治、

2 地方公共団体の設置

存続権の否定：制度的補修 中央政府直轄地の否定

3 地方公共団体の組織

いわゆる大統領制型の機構（二元的代表制）

4 地方公共団体の権限

具体的権限は未規定

5 地方特別法の住民投票

III 地方議会の意義

町村は、第八十九条の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる。

直接民主制・住民協働という触れ込み

町村総会は直接民主制であって、地方自治の本来の姿である。議員への「お任せ民主主義」ではなく、住民総会によって住民一人ひとりが自治体運営に興味関心を持つようになり、住民自治は活性化される。

「総懺悔」の無責任になる

議会の機能は、多数の住民が直接に集まる町村総会では、代替し得ない。理由は大きく3つある
第1に、住民総会は住民を代表し得ない。住民総会は住民そのものである。町村総会で決定して
しまうと、失敗したときに、住民は町村総会を問責出来ない。

第2に、議会は、質疑・討論という形式で議論することにより、意思決定における選択肢を大きく
することができる。合議制の組織は、ある程度の限られた人数でなければ、実質的
な意味をもたない。(多人数過ぎて議論ができない)

第3に、町村総会では住民間の合理的な分業ができない。住民は生活に多忙であり、すべての住
民が自治体の運営に同じように時間と労力を割くのは、効率的ではない。適材適所と
いうものがあり、住民間で分業をする方が普通である。(分業が消え、他人任せに)

議員のやりがい、どうつくるか。

議員には仕事に見合う「やりがい」がなければならない。それは、金銭報酬だけから生じるも
のではない。自らが自治体の運営や地域住民の生活を担っているという実感からも生
じる。しかし、実態をみると、自治体運営は市長が中心になって行われている場合が
多く、それが議員のやりがいを低下させている。やりがいのない仕事に、人はやる気
を感じない。議員でもそうだとすれば、議会以上に無力の町村総会では、大多数の住
民はさらにやりがいを感じないから、町村総会はいっそう形骸化する。

町村議会は3人でも可能

町村にどれだけの人材がいるかにも左右されるわけだが、仮に有為な人材が村に5人程度いる
とすれば、村長1人、副村長1人、議員3人というかたちで、システムが運用される
であろう。これが、町村議会という代表民主制を維持する限界点である

改新クラブ会派視察報告書		実施年月日	H30.1.17
		報告者	中鉢 和三郎
テーマ	(1) 我が国の防衛政策		
視察先	防衛省	応対者	防衛省防衛政策局防衛政策課総括班長 森広芳光氏

『我が国の防衛政策』について、以下の様な説明を聴取した。

■概観

わが国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、一層厳しさを増している。

□アジア太平洋地域の安全保障環境

・わが国周辺を含むアジア太平洋地域における安全保障上の課題や不安定要因は、より深刻化している。

1. 領土や権益などをめぐる、純然たる平時でも有事でもない、いわゆるグレーゾーンの事態が増加・長期化する傾向
2. 周辺国による軍事力の近代化・強化や軍事活動などの活発化の傾向がより顕著

・特に、北朝鮮による核兵器・弾道ミサイル開発の更なる進展は、国際社会に

背を向けた度重なる挑発的言動とあいまって、わが国を含む地域・国際社会の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっている。16（平成28）年には、核実験を2回強行し、弾道ミサイルも20発以上という過去に例のない内容と頻度で発射しており、北朝鮮の核兵器・弾道ミサイルの開発や運用能力の向上は、新たな段階の脅威となっている。

・また、中国による透明性を欠いた軍事力の増強と積極的な海洋進出が地域の軍事バランスを急速に変化させつつある中、東シナ海及び南シナ海における中国による独自の主張に基づく現状変更の試みは、誤解や誤算に基づく不測の事態を招くリスクを高めるおそれも含め、わが国を含む地域・国際社会の安全保障上の強い懸念となっている。

・わが国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在している。

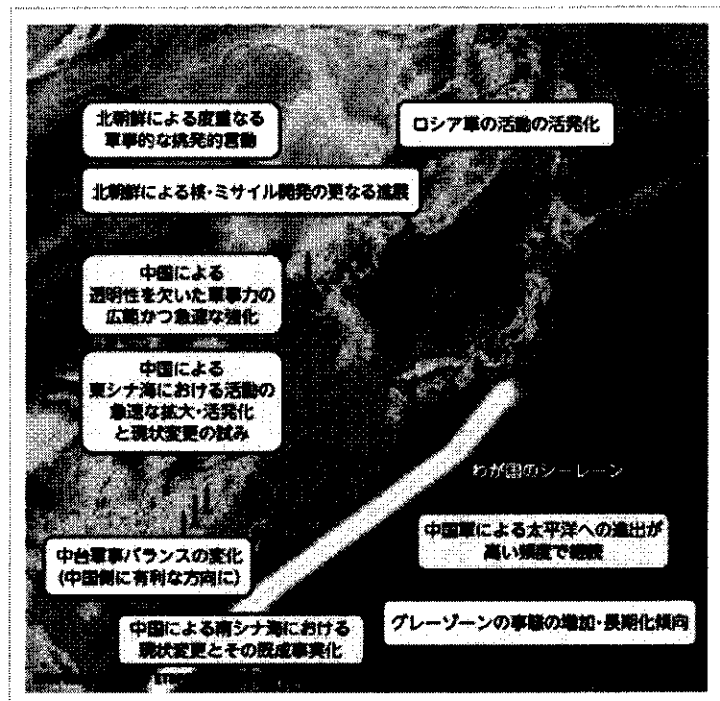
□グローバルな安全保障環境

・一国・一地域で生じた混乱や安全保障上の問題が、直ちに国際社会全体の課題や不安定要因に拡大するリスクが高まっている。

1. 国際テロ組織の活動は引き続き活発である。いまや国際テロの脅威は中東・北アフリカにとどまらずグローバルに拡散し、また、邦人が犠牲になる国際テロも発生しており、わが国自身の問題として正面から捉えなければならない状況となっている。

2. 中国による南シナ海における大規模かつ急速な埋立て、拠点構築など、現状を変更し緊張を高める

■最近のわが国周辺の安全保障関連事象



一方的な行動に関しては、その既成事実化がより一層進展する中、国際社会の対応に課題を残している。

- サイバー攻撃は高度化・巧妙化し、政府機関の関与が疑われる事案も多数指摘されており、サイバー空間の安定的利用に対するリスクが増大している。

□国際社会の対応

- ・安全保障上の課題や不安定要因は、複雑かつ多様で広範にわたっており、一国のみでの対応はますます困難なものとなっている。

■わが国の安全保障と防衛の基本的考え方

□わが国の安全保障を確保する方策

国家の独立は、国が政治、経済、社会のあり方を自ら決定し、その文化、伝統や価値観を保つため、守らねばならないものである。しかし、平和、安全及び独立は、願望するだけでは確保できない。外交を通じ、安定しかつ見通しがつきやすい国際環境を創出し、脅威の出現を未然に防ぐことが国家安全保障の要諦である。しかし、国際社会の現実をみれば、非軍事的手段による努力だけでは、必ずしも外部からの侵略を未然に防止できず、万一侵略を受けた場合にこれを排除することもできない。防衛力は、侵略を排除する国家の意思と能力を表す安全保障の最終的担保であり、ほかのいかなる手段によっても代替できない。

このため、わが国は、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守るため適切な防衛力の整備を進めるとともに、わが国と基本的な価値や利益を共にする米国との日米同盟関係を強化している。このように、自らの防衛力と日米安全保障体制があいまって、隙のない防衛態勢を構築することにより、わが国の平和と安全を確保している。

また、国民生活を安定させ、国を守るという国民の気概の充実を図り、侵略を招くような隙を生じさせないよう、経済や教育などの分野において様々な施策を講じ、安全保障基盤の確立を図っている。

さらに、わが国を取り巻く安全保障環境を改善してわが国に対する脅威の発生を予防する観点から、アジア太平洋地域や国際社会の一員としての協力などの分野で防衛力が果たす役割の重要性は増している。

わが国は、このような防衛力の役割を認識したうえで、様々な分野における努力を尽くすことにより、わが国の安全を確保するとともに、アジア太平洋地域、ひいては世界の平和と安全を目指している。

■考察と所感

今回初めて防衛省に訪問させて頂いた。

防衛政策は国の専管事項であり、地方議員が何を学ぶのかと言う向きもあるが、昨今の緊張の高まる国際情勢、我が国の安全保障環境の下、北朝鮮のミサイルに対する不安等々市民生活に大きな不安要素となる事案が多く、地方議員も国の安全保障に対する理解を深める必要があると考え、今回の視察研修を企画した。

担当者からは、「我が国の防衛政策」と題し、我が国を取り巻く安全保障環境について懇切丁寧な説明を頂いた。

最近の北朝鮮の主に北米を標的としたと見られる長距離弾道ミサイル（ICBM）開発の動向から、一般には、北朝鮮の脅威が高まったと考えられているが、現在開発中の長距離ミサイルの標的は、アメリ

カであり日本ではない。

現在の長距ミサイルの開発の動きとは別に、日本を射程におさめる「ノドン」「ムスダン」は、既に実戦配備されており、日本は北朝鮮の弾道ミサイルの脅威の下にいるとのこと。

従って、北朝鮮のミサイルへの備えは、現実的な喫緊の課題であり、J-アラート等への対応について自治体としてどの様に対処するのか現実的な方策を決定し、住民へ周知すると共に、いざという時に備えた準備（訓練）が必要と考えられる。

また、平和安全法制や我が国を取り巻く安全保障環境に対する理解を深め、平和憲法下での自衛のあり方について国民的議論を喚起し、国の防衛政策に対し、地方として意見を上げていく姿勢が求められると感じた。

いずれにしても、現在の日本が戦争に巻き込まれる事態となれば、国民生活にとって大きなダメージになることは避けられない。従って政府の不断の外交努力に期待すると共に、機会をとらえ、平和への願いを地方の声として上げていく必要性を強く感じた。

最後に、今回の視察研修を受け入れて頂いた防衛省の関係各位に感謝し視察研修の報告とする。

改新クラブ会派視察報告書		実施年月日	H30. 1. 16
		報告者	八木 吉夫
テーマ	世界農業遺産を活用した地域振興 (世界農業遺産認定地のその後の取り組み)		
視察先	(衆議院第二議員会館会議室)	応対者	農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課 農村環境対策室長 木下正人氏 農村環境対策室多様性保全係 兼田承子氏

1. 世界農業遺産認定基準

- 1、食料及び整形の保障
- 2、農業生物多様性
- 3、地域の伝統的な知識システム
- 4、文化、価値観及び社会組織
- 5、ランドスケープ及びシースケープ

システムの持続性のための保全計画を作成しなければならない。

2. 活用事例

企業との連携

地元金融機関等との連携

1、いしかわ里山新興ファンド

地元7金融機関と石川県が計120億円を出資し、その運用益と企業等からの寄付金を加えた、年間約7,700万円(平成28年度実績)を、里山里海に人の手を取り戻す生業創出の取組やイベントに対する資金面での支援として活用している。

2、阿蘇グリーン定期預金

肥後銀行は、認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。寄付金は、以下のような活動に使用。

- 1、阿蘇地域の農林業及び草原を活用した畜産業の活性化に関すること。
- 2、阿蘇地域で生産される農畜林産物等の付加価値向上に資すること。
- 3、世界農業遺産の周知・啓発・情報発信に関すること。
- 4、その他世界農業遺産を活用した阿蘇地域の活性化に資すること。

寄付実績 平成26年616万円 平成27年724万円 平成28年1,255万円

3. 農産物のブランド化と生産振興

世界農業遺産関連品のブランド化

世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で生まれ、世界農業遺産の保全。継承に資する商品を「能登」の一品として認定。平成29年4月現在、32品が認定されている。

他認定地域とのコラボレーション

静岡県島田市のカネロク松本園では、茶草場農法で生産した一番茶と、世界農業遺産「能登の里山里海」のシンボルである白米千枚田のお米を使用した玄米茶を開発。世界農業遺産認定地域のつながりを生かしたコラボレーション。

4. 地域資源を活用した観光産業の推進

棚田を活用した交流・体験ツアーの推進

佐渡市にある人口140人余りの小さな岩首集落では、世界農業遺産認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。

5. 考察

上記の事を踏まえ、農林水産省の担当官に、独自の支援策は有るのかと尋ねたところ、現在ではないとの返答を頂いた。については、新たに支援策を構築して頂くよう強く要望してきた次第です。